



意見募集要項

2024年度 環境省LD-Techリスト（案）及び水準表（案）の意見募集

令和6年10月
2024年度環境省LD-Tech制度運営事務局



- 1. 意見募集の背景・目的**
- 2. 意見募集の対象及び評価項目**
- 3. 募集期間、意見提出方法**
- 4. 意見募集の対象及び内容**
- 5. 注意事項**
- 6. 免責事項**
- 7. 意見提出先及び問合せ先**

意見募集の背景・目的



- 環境省では、2050年カーボンニュートラルに向け、エネルギー起源CO2の排出削減に最大の効果をもたらす先導的な要素技術又はそれらが適用された設備・機器等を、環境省LD-Tech (Leading Decarbonization Technology) として整理し、普及促進を進めています。
- これは、先導的な脱炭素技術に関する情報を整備するものであり、国内外に発信して設備・機器等の導入時の参考としていただき、大幅なエネルギー起源CO2の排出削減を推進するものです。
- このたび、個社及び業界団体からの情報提供や有識者からの御意見を参考としながら、先導的な脱炭素技術を有する設備・機器等に関する情報を整理し、「2024年度 環境省LD-Techリスト（案）」（以下、「リスト案」という）及び「2024年度 環境省LD-Tech水準表（案）」（以下、「水準表案」という）としてまとめましたので、公表します。
- 同時に、環境省LD-Tech製品認証に向けて内容を精査するため、**「リスト案」及び「水準表案」の記載内容の更新に関する御意見**を広く募集します。
- 具体的には、リスト案及び水準表案における、**事務局による更新情報の妥当性や、さらに追加となる情報更新の有無について確認**を求めます。
- なお、**リスト案に対する設備・機器等の新規追加や、水準表案に対するクラスの拡充に関するご提案は本意見募集の対象外**です。

※別途、環境省LD-Techに関する設備・機器等の提案募集（通称：個社提案）の後期募集を実施しており、令和7年1月31日(金)17:30が締切となっておりますので、リスト及び水準表への追加/更新をご希望の方は、ぜひご応募ください。詳細は、令和6年7月22日の報道発表（https://www.env.go.jp/press/press_03493.html）をご覧ください。

意見募集の対象及び評価項目

- 本意見募集は、リスト案及び水準表案の記載内容について、事務局による更新情報の妥当性及び追加の情報更新の有無についての確認を主とします。
- なお、いただいた御意見については、原則として、提出資料に基づき、所定の評価項目にて評価し、必要に応じてヒアリングを行います。その結果、総合的に適合すると判断されたものについて、リスト及び水準表（いずれも確定版）に反映します。

募集対象

評価項目

リスト案

- **区分や概要**
(部門、技術分類、設備・機器等の名称、原理・仕組み)
- **技術成熟度 (TRL)**
- **法定耐用年数の目安**
- **その他**

- ① 御意見の内容が、各設備・機器等の利用実態又は運用実態等と整合性があるか
- ② 御意見の内容が、科学的に説明可能である又は他の文献にて客観的に説明可能であるか

水準表案

- **指標** (測定単位、計算方法、試験条件)
- **クラス** (条件、能力)
- **LD-Tech水準**
- **その他**

- ① 当該設備・機器等の性能を測定するための単位が、CO2排出削減効果を代替するものであるか (エネルギー効率以外の測定単位も含む)
- ② 性能を測定する際の試験条件について、公平性が確保されているか
- ③ 性能を測定する際の計算方法について、公平性が確保されているか
- ④ 当該設備機器等の能力や機能等について、導入者や利用者における購買の選択条件に基づいたクラスが提案されているか
- ⑤ 各設備・機器等の性能値が公表情報であるか

募集期間、意見提出方法

- 募集期間は、令和6年10月22日（火）から同年11月29日（金）とします。
- 意見提出方法は、本発表の添付資料の各フォームに入力し、P.8の連絡先を御確認の上、電子メールで事務局宛に提出してください。必要に応じて根拠資料をあわせて添付してください。

募集期間

令和6年（2024年）10月22日（火）～11月29日（金）17:00まで

意見の 提出方法

- 所定の各フォーム（Microsoft Excel形式）に入力し、電子メールにて事務局宛に提出してください。
- 必要に応じて、提案内容に関する根拠資料を添付してください。

【提案フォーム】

- 5種類のフォームの中から提案内容に応じて選択し、入力してください。
- 提案フォームは、環境省ウェブサイトに掲載の本募集の報道発表ページから入手してください。
- 提案フォームの入力の際に、ご不明点がある場合は、電子メールにて事務局宛にご相談ください。

【根拠資料】

- 上記の提案フォームを作成する際に根拠とした資料（根拠資料）を作成・提出してください。
- 募集対象や提案件数に関係なく、提案者1者につき根拠資料が重複する場合は、資料を共通化することが可能です。

その他 備考

- i. 募集期間外に提出された提案は評価対象外とします。
- ii. 募集期間中・募集期間外に関わらず、原則として一度提出された提案内容の変更はできません。
- iii. 提案フォームに空欄が多くかつ根拠が確認できない等、十分な評価が困難な提案内容は評価対象外とします。

意見募集の対象及び内容

■ リスト案及び水準表案に対して、特に以下の観点からの御意見を募集します。

提案項目

募集する意見の内容例

意見提出方法

リスト案

区分や概要、
技術成熟度、
法定耐用年数の
目安 他

- ✓ 各設備・機器等の部門や技術分類が妥当か
- ✓ 設備・機器等の名称や原理・仕組みの記載内容が妥当か
- ✓ リスト掲載の技術成熟度が妥当か
- ✓ リスト掲載の法定耐用年数の目安が妥当か
- ✓ 各設備・機器等の地球温暖化対策計画との関連 等

必須：フォームL
任意：根拠資料

水準表案

指標
(測定単位、計算方法、
試験条件)

- ✓ 水準表記載の準拠するJIS規格番号等が妥当か
- ✓ 記載されている測定単位や条件は標準的といえるか
- ✓ 個別に定めている標準条件において、他に考慮すべき条件はないか 等

必須：フォームS1
任意：根拠資料

クラス
(条件、能力)

- ✓ 一定の市場規模が存在するものの、クラス分類されていないものはあるか
- ✓ 市場環境を踏まえて、クラスを統合・整理すべきものはあるか 等

必須：フォームS2
任意：根拠資料

LD-Tech水準

- ✓ 掲載された水準値は、市場における最高性能を表しているか
- ✓ 「通常（意見募集/認証製品募集でLD-Tech水準の設定が必要）」の表示箇所について、根拠資料に基づいて提示可能な性能値があるか
- ✓ 水準値の有効数字は適切か 等

必須：フォームS3、
根拠資料※

その他

- ✓ トップランナー制度に規定されている設備・機器等や当該クラスが妥当か 等

必須：フォームS4
任意：根拠資料

※LD-Tech水準に関する根拠資料の提出は、昨年度まで任意であったが、今年度より必須に変更

- 御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
 - ただし、御意見の記載内容に個人に関する情報、特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せる等の配慮をいたします。
 - 御意見には、可能な限り根拠を付してください。
 - 技術的な確認や精査のため、後日事務局から連絡させていただく場合があります。
- 締切日までに到着しなかったもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
- 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
 - 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結び付く内容
 - 営利活動等営利を目的とした内容

1. 本意見提出にあたって提案者が要する交通費等は、申請者が負担すること。
2. 本事業において、環境省及び2024年度環境省LD-Tech制度運営事務局（以下、「事務局」とする。）に提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及び事務局が使用することに同意すること。
3. 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本事業を中止する場合がある。
4. 意見提出の企業は、当該企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

意見提出先及び問合せ先



- 本意見提出に関するご質問はメール又はお電話にてお願いいたします。
- なお、**問合せが集中し、電話がつながりにくい場合があります。**
着信確認後、順次折り返しのお電話にて対応させていただきます。
- また、**問合せにつきまして、事前にメールにて相談事項等をご連絡ください。**
ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2024年度環境省LD-Tech制度運営事務局
(デロイトトーマツコンサルティング)

【TEL】 070-3892-7310 (受付時間 平日9:30～17:30まで)

【E-mail】ld-tech@tohatsu.co.jp

